

【農業委員の募集について】

募集期間	令和 8 年 10 月 15 日（木）～令和 8 年 11 月 16 日（月） 必着
職種	農業委員（特別地方公務員）
募集人数	9 名
業務内容	①農地法によるその権限に属させた業務 ・農地法第 3・4・5 条の審査、農地の利用権設定、各種証明等 ②農地等の利用の最適化の推進 ・担い手への農地利用の集積・集約化 ・耕作放棄地の発生防止・解消 ・新規参入の促進 ③法人その他の農業経営の合理化 ④農業に関する調査及び情報提供 ⑤毎月実施する総会への出席、各種研修会等への参加
募集要件	※次のすべてに該当する者 ①農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関してその職務を適切に行うことができる者 ②破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない者 ③拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者に該当しない者 ④町の職員でない者
委員の構成要件	・認定農業者 5 名以上 ・農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者 1 名以上 ・年齢性別に著しい偏りがないこと
任期	令和 9 年 5 月 10 日から令和 12 年 5 月 9 日まで
報酬	基本給：年額 36 万円 能率給：成果実績に応じて支給
申込方法	指定様式に必要事項を記入し、農業委員会事務局に持参（土日祝日を除く 9 時から 17 時まで） ①推薦の場合（3 名以上の個人推薦又は団体推薦） ・3 名以上の個人推薦の場合は、推薦をする者の氏名、住所、職業、年齢、性別に関する事項 ・推薦をする者が団体の場合は、名称、所在地、目的、代表者氏名、構成員 人数・資格、その他当該推薦をする者の理由を明らかにする事項 ・推薦を受ける者の氏名、住所、職業、生年月日、年齢、性別、経歴及び農 業経営の状況、認定農業者に該当するか否かの別、推薦をする者が同一の者 について農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方に推薦しているか否かの別に関する事項

	②応募の場合 ・応募する者の氏名、住所、職業、生年月日、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況、認定農業者に該当するか否かの別、応募の理由、農業委員及農地利用最適化推進委員の両方に推薦しているか否かの別に関する事項
公表について	推薦・応募された内容は、一部を除き募集期間中及び募集期間終了後に町ホームページで公表しますので、あらかじめご了承ください。 （公表内容：推薦者名、応募者名、職業、年齢、経歴、農業経営規模、推薦・応募理由等）
任命方法	推薦・応募者について評価委員会で審議を経た後、町議会の同意を得て町長が任命